

郵政民営化委員会（第24回）議事要旨

日時：平成19年5月7日（月） 15：27～17：10

場所：虎ノ門第10森ビル5階 郵政民営化委員会会議室

（委員5名のうち、3名出席。富山委員・辻山委員欠席）

- 議題1として、日本郵政株式会社が4月27日に総務省、金融庁に提出した、「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」に関し、日本郵政株式会社からヒアリングを実施し、調査審議を行った。

- 日本郵政株式会社からの説明に対し、以下のような質疑応答・発言があった。
 - ・金融二社及び日本郵政株式会社の早期上場を目指す趣旨はどのようなものか。
（←早期にマーケットからの監視を受ける状態とすることが重要、との回答あり。）
 - ・郵便局ネットワークの水準維持と郵便局会社の経営体質の強化についてどう考えるか。
（←不採算な部門をカバーするだけの効率化や収益増強を行っていく、との回答あり。）
 - ・地域金融機関との間では、適正な競争関係のもと、協力できるところは協力し、地域金融・経済の発展に貢献することが重要。
 - ・分社化に伴い、顧客対応及び職員の待遇をどのようにしていくのか。
（←顧客との接点は基本的に一元化する一方、職員の待遇は将来的に各社の実情に沿ったものとしていきたい、との回答あり。）
 - ・郵便局別の収益管理にあたっては、構造的に赤字の郵便局に対する動機付けをしっかりとやっていただきたい。
 - ・郵政民営化が日本の金融システムの抱える課題に真に寄与するためには、民営化後の金融二社のバランスシートの規模縮小が必要。
（←郵政民営化は、バランスシートの規模縮小自体ではなく、資金が市場原理のもとで流れることが目的と認識。運用の多様化やリテールビジネスの展開を通じて、バランスシートの規模はマネージャブルなものに適正化される、との回答あり。）
 - ・コンプライアンスの確保に向けどのように考えているか。
（←現場における指導・監督を十分に行うとともに、信賞必罰の評価を行っていくことが必要、との回答あり。）
 - ・郵便貯金銀行の自己資本比率についてどのように考えているか。
（←信用リスクとの関連では問題のない水準だが、金利リスクとの関連では重要、との回答あり。）
 - ・郵便保険会社と機構との再保険についての収益分配についてはどのように考えているか。
（←平成16年9月に閣議決定された郵政民営化の基本方針では、旧勘定から生じた損益は、郵便保険会社に帰属することとされているが、旧契約者の権利確保のため、株式会社の生命保険会社

における最近の実績に従い、その8割を契約者に配当することとしている、との回答あり。)

- ・郵便事業会社の新規サービスに向けては、システム等への投資資金が相当必要ではないか。

(←資産の証券化も含めた資金調達を視野に入れている、との回答あり。)

- ・郵便局会社と他の会社との契約に当たっての考え方はどのようなものか。

(←各々の分野における標準的な契約の形態としており、アームズレングス等のリーガルチェックをかけていく、との回答あり。)

- 最後に、田中委員長より、日本郵政株式会社に対して、「実施計画の内容について、各方面から問合せがあった場合には、透明性の確保の観点から、できる限り説明して頂くことをお願いしたい」との発言があった。

- 議題2として、日本郵政公社による株式会社ANA&JPエクスプレスに対する出資の総務大臣の認可にあたって、昨年4月12日に当委員会が提出した意見に基づき、総務省から通知があったANA&JPエクスプレスの事業運営の状況について、事務局から説明があった。

- 次回委員会の日程については、5月15日(火)午前中を予定しているところであり、別途事務局から連絡することとした。

(注) 以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧下さい。